

第2回善通寺市地域福祉計画策定委員会議事録

日時：令和6年12月6日（金）15:00～

場所：善通寺市市役所4階 401会議室

○出席者

「策定委員」16名（欠席委員2名）

「事務局」3名

社会福祉課長、同課長補佐、同課職員

「支援事業者」1名

ジャパンインターナショナル総合研究所四国支社 従業員

○会議次第

1 あいさつ

2 議題

（1）アンケート調査結果の報告について

（2）関連団体ヒアリング結果の報告について

（3）善通寺市地域福祉計画骨子案について

3 その他

○会議経過

- ・開会后、委員長より挨拶
- ・議題（１）について、事務局が資料に基づき説明し質疑を行った
- ・議題（２）について、事務局が資料に基づき説明し質疑を行った
- ・議題（３）について、事務局が資料に基づき説明し質疑を行った
- ・その他、事務連絡後に閉会

○主な質疑等、議事の概要

議題（１）アンケート調査結果の報告について、事務局が資料に基づき概要を説明した。

～以下、質疑応答～

【委員長】

次回の計画素案では、現行計画と同様に、この資料のうちから重要だと思われる項目を抜粋して掲載するという形で伺っております。市民アンケートについて何かご質問やご意見等がございましたら、挙手のほうをお願いいたします。

【委員】

対象者が 1,300 人で回収が 35.8%ということですが、この結果についてはどのように思われていますか。

【事務局】

今回の回収率は、少し低いと感じています。回収率を高めるために粗品の進呈も掲載したり、オンライン回答ができるようにしたりと工夫をいたしました。40%程度を想定していましたが、思ったほど回収率が伸びませんでした。

【委員】

原因については、どのように分析されてますでしょうか。

【事務局】

幅広くご意見を聞きたかったということで、結果的に設問数が多くなってことで、回答を途中であきらめてしまう方が多かったのではないかと想像しています。

【委員】

ありがとうございました。

【事務局】

補足といたしまして、回収率につきましては、他県の計画でも概ね 40%前後が多いようでございまして、だんだんと低くなってきているとお聞きしていますが、今申し上げました通り、設問数が多すぎたかと思いますので、今後このようなアンケート調査をさせていただく際には、もう少し簡潔に効果のある内容に絞っていきたくと反省しているところでござ

います。

【委員長】

33 ページのグラフ内の項目に「？」マークが入っているものがありますが、こちらはどのような意味でしょうか。

【支援事業者】

文字化けによりこのような標記になっております。細かい確認ができておりませんでした。修正させていただきます。

【委員長】

計画には重要な部分を掲載するというのですが、今ご説明いただいたようなところが掲載されるということでしょうか。

【事務局】

今回ご説明させていただきましたところを中心に、ページ数を含めて調整を行いたいと考えております。

【委員長】

自由記述のところは、結構具体的に書かれてありますが、どの程度記載される予定でしょうか。

【支援事業者】

どれを掲載するかを選択は非常に難しく、他市の事例をみても掲載をしていないところが多く、現行計画でも掲載は行っておりません。いただきました様々なご意見は、施策への反映につなげられるよう努めますが、今回も計画の中には掲載をしない方向で考えています。

【委員】

自治会への加入率は、5割から4割と聞いていますが、アンケート結果では7割近い方が加入していると回答しているのはなぜでしょうか。

【事務局】

あくまで回答いただいた方が、自治会に加入をしているかどうかの回答ですので、比較的回答をいただいている方は、自治会への加入が多い傾向が出ているということになると思います。

【委員】

自由記載の内容は、もう少し項目ごとに整理してもらえないでしょうか。例えば、経済的な問題とか、あるいはご近所、自治会の問題とかで分類をしていただかないと読み解くのが大変です。それともう1点ですね、回収率が35%程度ということですが、このようなアンケート調査を行った場合、ある意味優等生が回答する割合が高くなると思いますが、実際の母集団の意見が正当に反映されているかどうかについて、どのようにお考えでしょうか。

【事務局】

自由記述の整理につきましては、事務局で相談したいと思いますが、アンケートの回答に

つきましては、確かに優等生といいますか、熱心な方が回答してくれるという傾向にあることは認識をしておりますが、アンケートの性質上やむを得ない部分があるかと思えます。そして、できるだけそのような偏りが少なくなるように、無作為に幅広い年代から回答者を抽出させていただいています。また、統計的にも 30%程度の回答率がありましたら、ある程度信用できるといったところもございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【委員長】

これだけ自由記述がたくさんあるのも、熱心な方が多く回答くださったということでもあるのではないかと思いますし、465人から回答があったということは、それなりの統計ができる数字だと思います。また、どうすれば若い方とかの回収率が上がるかというところは、今後の課題であるというふうに思いました。

議題（２）関連団体ヒアリング結果の報告について、事務局が資料に基づき概要を説明した。

～以下、質疑応答～

【委員長】

ヒアリングの結果について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問やご意見等がありましたら挙手の方お願いいたします。

【事務局】

ヒアリングに関しましては、貴重なお時間をいただきました。委員の皆様方の団体の方にもお時間頂戴いたしまして、どうもありがとうございます。熱心な方ばかりですので、本当に貴重なご意見をたくさんいただくことができまして、それをできるだけ計画に反映させていきたいという風に考えておるところでございます。それぞれの団体に特化したようなやっぱり悩みや課題、そういったものも聞かせていただくことができましたので、こちらとしましても、今後の福祉行政を進めていく中でも非常に参考になるヒアリングになったこと、まずお礼を申し上げたいと思います。

【委員長】

ヒアリングに回答してくださった市内の中学生には、どのような形で回答をしてもらったのでしょうか。

【事務局】

中学生につきましては、生徒会に入っている生徒さんを対象にヒアリングシートをお送りいたしまして、各自にご意見とかありましたら書いてくださいってということで、東中学校と西中学校双方にお電話でお願いし、生徒さんにシートの記入をいただいたという形になっています。

【委員長】

高校生や大学生ということになると、高校は1つしかないですし、住んでいない高校生の方が多いかもしいないので、難しいかもしれないですが、1人暮らしをしている学生とかもいますので、何かご協力できることがあればと思っています。

【事務局】

ありがとうございます。次回検討させていただきます。

【委員長】

アンケート結果に加えてヒアリング結果でも色々貴重な意見が示されておりますので、それらの意見も参考に、次の議題の計画骨子案説明終了後、委員の皆様からご意見等いただければと思います。

議題（3）計画骨子案について、支援事業者が資料に基づき概要を説明した。

～以下、質疑応答～

【委員長】

それでは、この計画骨子案について、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思っております。先ほどのアンケートやヒアリング結果でお気づきの点につきましても、この骨子案との関連とかでもし何かありましたら、どうぞお出しただければと思います。

ご質問、ご意見がある方は挙手の方お願いいたします。

【委員】

基本目標4の施策の方針6「高齢者や障害者などを守る権利の推進」という項目ですが、子どもも権利擁護の対象だと考えておりますので、ぜひ、「子どもの権利」というところも文章の中に加えていただきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。私も少し、「子ども」という表現が現行の計画でも少なかったように思います。自殺対策以外のところでも、若者はありましたけれども、子どもはあまりなかったと思いますので、ぜひ入れていただきたいと思います。

【支援事業者】

はい。こちらについてもご意見を参考にさせていただきます、入れる方向でいきたいと思っております。

【委員長】

基本目標1の施策の方針3「地域福祉の好循環を持続可能に活動の促進」については、脱字がありますので、「地域福祉の好循環を持続可能にする活動の促進」に修正してください。

【支援事業者】

ご指摘の箇所、加筆修正させていただきます。

【委員長】

アンケート調査やヒアリングの結果を受けて、項目を入れたようなものがあれば、説明をしていただけたらと思います。

【支援事業者】

例えば、基本目標 1 の施策の 3「地域福祉の好循環を持続可能にする活動の促進」には、お子さんと高齢者とか、乳幼児と中学生とかとの触れ合いの体験学習などを通じて、そこに参加されていたお子さんが、中学生になって、またそこに参加してくれたり、その時に中学生だった方が、福祉の世界に入ってきてくれたりといったお話もお聞きし、やはりそういった好循環をしっかりと回していくというのが非常に大事なことであろうということで、項目に加えさせていただいています。

次に、基本目標 2 の 2「重層的な課題を抱える家庭へのアプローチと環境整備」で、こちらについても、これはもう文字通りなのですけれども、様々な課題、そして複層的な課題を持たれて苦しい状況にあるご家庭っていうのが非常に増えてきているというようなことで、この辺りもしっかり標記をして進めていければということでございます。

次に、基本目標の 3 の 4「次代を担う若者の声が反映される仕組み作り」というところで、ヒアリングの中で、実際に子どもの声をもっと聞いて、子どものニーズに沿ったものにしていく必要があるといったお話などもございましたので、それが可能になるような内容として記載いたしました。

そして、基本目標 4 の 8「安心の暮らしを支える公共交通の充実」です。については、高齢の方を中心に、多くの方から交通の便について不安を抱えられているというご意見をいただいております。今回あらためて記載をさせていただいているといったところが、主なものでございます。

【委員】

計画自体はすごくいい内容だなとは思いますが、関係団体ヒアリングの結果からも、全体的に人材不足が一番の問題ではないかと思えます。今回の計画案で出したものが、行政も含めて全体的な人手不足の中で本当に実行可能なのかってところは、どこまで見通しを立てているのか気になります。

【支援事業者】

これは、本市だけの問題ではなくて、全国的に様々な分野で人材不足が非常に大きな課題になっています。この計画の中では、基本目標の 3 の 2 のところで、人材の育成に今回「確保」という文言を加えておまして、何かしらの手立てを講じて、人材を確保していく方向性を示しているほか、基本目標の 2 の 5 で分野横断的な取組を通じて人材不足をカバーしていく必要性から「分野横断的な地域福祉窓口の設置検討」ということを記述しております。やはり市内での縦割りという課題をクリアしていかなければ、十分な窓口機能が活かされないというようなところもあります。こういった項目を入れさせていただいた上で、少しでも人材不足に対応できるような形を取れないかということですので、抜本的な改善とか改革

というのは、難しい現状ではないかと思いますが、少しずつでも前進できればなというように思いでこういった記述をさせていただいております。

【事務局】

その重層的支援体制整備事業についても取りかかっているところですが、その中で出てくる課題として、人材不足を背景に、支援者が一人で抱え込んでしまいしんどくなってしまいうことがあげられています。そういった問題も横の連携がもっと進めば、担い手の負担を分散することができるのではないかと考えています。目に見えてすぐできるものではないですけれど、そういった横の繋がりから、支援する人は自分だけじゃない、抱え込まなくてもいい、そんなことが伝われば、もう少し関わってもいいかな、ボランティアでもちょっと関わってみようかなとか、そういった人が増えることで、担い手になってくれる方を増やしていけたらいいなという思いから、経過の中に盛り込んでいけたらといったところでございます。

【支援事業者】

さらに、補足ですが、ヒアリングの中でもありましたが、行政だけに任せるのもなかなか解決っていうのはしないっていうことも、おっしゃっていただきました。ですので、目標1の1で「顔が見える関係作り」という文言によって、やはり地域の皆様のお力をしっかり活かしていくことが必要であること。もう1つが、目標2の4に「官民協働によるパートナーシップの構築」という文言で、行政と例えばNPO法人や民間企業などと、良好なパートナーシップを結ぶことで、人材不足についても解消できる部分があるのではないかと考えています。

【委員長】

これから、さらに具体的な内容が盛り込まれるという感じになっていくということでしょうか。

【支援事業者】

はい、そうですね。具体的主な取り組みというような表現になってまいります。ただ、この地域福祉計画につきましては、皆さんもご存じの通り福祉分野の最上位計画という位置づけになりますので、細かい事業ベースというよりも、この地域福祉計画に紐づく事業計画などが、ある程度整合性をもってスムーズに進むような形で、主な取り組みを記載させていただくようになるかと思っております。

【委員長】

それでは、他にご意見がないようでしたら、この骨子案を進めていくことと、今回いくつかございました修正を含む軽微な文言の修正につきましては、事務局に一任ということでご了承いただけますでしょうか。ありがとうございました。

全ての質疑が終了し、15時50分に閉会。